区のお知らせ

足立区

足立区千住一丁目50
☎（882）1111
編集・発行／足立区役所

高齢者無料職業相談

高齢者に向く仕事の求人・求職についてのご相談がありましたらお申出ください。社会福祉協議会の専門相談員がおうけします。

相談日は、毎月第4火曜日（12月も実施）午前10時～午後3時、区役所1階の区民相談室です。

健全の家

神明南町に完成・移転なる

子供の心にともしびを

みなさん、区内の「健全の家」という施設をご存じですか。家庭の特殊な事情により、あたたかい親の愛情から見放されている、恵まれない児童を対象に、親にかわって区が養育を行っている、都内でも例を見ない施設です。この施設が、新しく神明南町八番地に完成し、今月二十三日に、これまでの中央本町一丁目から移転します。

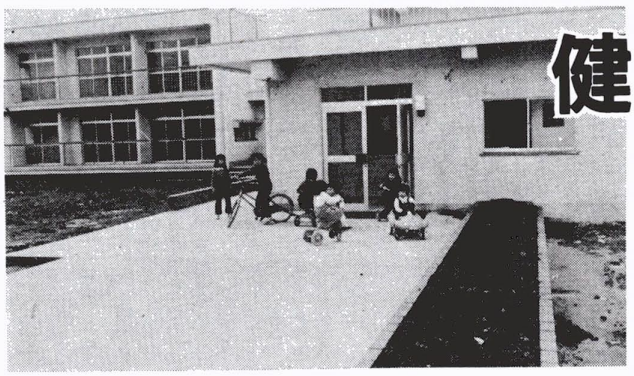

現在の「健全の家」は、昭和三十三年、足立区が家庭的に不遇な子供を養育する施設として、国道四号線際に開設しました。

それから十六年、約九十人の子供達が社会に巣立って、そのユニークな運営と成果が各方面から注目されて、テレビ・新聞で報道されたこともありました。

しかし、建物が老朽化し、周辺の環境が激変したことと、また建物が手ぜまで、これ以上子供を受入れることができないため、足立区の長期基本計画にくみ入れて、新しい施設を造ったものです。

施設の内容と規模

移転後の旧施設は廃止されますが、新しく完成した「健全の家」は、つぎのように広い敷地に、図書室、工作室、保健室なども整っています。

これにより、定員も三十六名と倍になりました。

また、同時に保母寮が設けられたので、養護面でさらに、向上が期待されます。

敷地―三二八七平方メートル
寮室―十二室（三人用）
図書室、工作室、保健室、作業室、食堂、浴室、事務室―各一室
宿直室―二室、**保母寮**―十室（一人用）

「健全の家」の目的

区内の、家庭的な肉親の愛情に恵まれない児童生徒を受入れて、あたたかい生活環境をあたえ、しつけをほどこす施設です。義務教育を終えて、社会人として自立できる精神を養うことが目的です。

入寮のきまり

入寮資格は、(1)足立区内の小中学生に限られ、両親または片親がないとか、親のひどい放任や仕打のため、家庭に安住できない者。(2)そのため登校が思うにまかせず、義務教育を終了できないものなどが対象となります。

「健全の家」は、児童の性格や日常の生活態度を正しくなおすための目的では入寮できないことになっています。

また、ただ経済的に困窮しているからという、理由だけでも入寮の対象になりません。

その他、足立区立学寮条例などで、細かく定めています。入寮にあたっては、在籍する学校長が調査書を添えて、推せんしたものについて、さらに足立区児童生徒・健全生活指導委員会の学寮特別委員会が審査し、入寮を決定します。

このような恵まれない子供達は、まだ区内に相当数いるといわれていますが、新施設の完成によって収容力も倍増し、地方公共団体の施設としては、きわめて特異な「健全の家」の、今後の成果が期待されています。

保木間保育園を近く開設

―十二月上旬・園児を募集―

現在、区立保育園は四十六か所ありますが、四十七番目の保木間保育園が、渕江土地区画整理組合施行地仮番百十六ブロック。（渕江第一小学校西隣り）に近く完成します。（収容人員百五十名）

そこで、来年二月の開園に先がけて、保育園児を左記により募集します。入園を希望される方は、次の要領によりお申込みください。

申込み期間―十二月二日（月）から十四日（土）まで
申込み場所―お住まいを管轄する福祉事務所へどうぞ
◇足立福祉事務所・千住柳町一二―五、☎八八八―三一四一
◇中部福祉事務所・関原二丁目一〇―一〇、☎八八九―四八一
◇中部福祉事務所分室・竹の塚二丁目二五―一七（第十六出張所内）☎八八三―六八〇〇
◇東部福祉事務所・東綾瀬一丁目五一―七、☎六〇五―七一〇五
◇西部福祉事務所・鹿浜二丁目二四―二、☎八九七―五〇二一

持参するもの
◇昭和四十八年度特別区民税額のわかるもの（課税証明書、特別徴収通知書、納税通知書のいずれか）
◇昭和四十八年分所得税額のわかるもの（課税証明書、源泉徴収票、納税通知書のいずれか）
◇昭和四十八年度固定資産税のわかるもの（土・家屋をお持ちのかたのみ）
◇印かん

東京都保母試験の実施

受験資格―次のいずれかに該当する女性

◇高卒以上またはこれと同等と認定される方
◇満十八歳から三年以上、児童福祉施設で児童の保護に従事した方
◇その他、知事が適当と認める方

試験月日―昭和五十年一月九日・十日
願書受付―持参は十一月二十八日～十二月二日、午前九時三十分～午後四時三十分（土曜日は午前十一時三十分まで）、郵送は十一月十九日～二十六日までの消印で民生局児童部保育課（千代田区丸の内三―八―一）へ
くわしくは、民生局児童部保育課、☎二一二―五二一一内線三八五五へお問い合わせください。

自転車置き場の計画すすむ

最近の自転車ブームで、自転車利用者が著しく増加しています。しかし、置き場がないため、駅周辺の歩道には放置された自転車があふれています。

これらの問題を解決し、利用者の便を図るため、区ではすでに、オープンした綾瀬駅自転車置き場のほか、次のとおり東武沿線各駅の周辺に、自転車置き場をつくる予定で準備しています。しばらくおまちください。

計画の概要
◇**五反野駅**改札口から、小菅駅寄り百メートルの高架下（収容台数七百五十台）年内完成予定
◇**竹の塚駅**から百五十メートルのグリーンベルト地帯（約千二百台収容）年内完成予定
また、**梅島駅**については、来年三月までにつくる予定です。

そのほか、**西新井**・環七下の置き場が、都・第六建設事務所によってつくられる予定です。（収容台数約七百台）年内完成予定

これらの自転車置き場をつくるにあたり、周辺の方々には、いろいろと迷惑をおかけしますが、よろしくご協力をお願いします。

なお、すでにオープンしている**綾瀬駅**自転車置き場には、今度ラック（自転車置き台）がつくられ、さらに整備されます。

これで、自転車の出し入れもスムーズになるでしょう。設置工事中は、利用者にご不便をかけますが、よろしくご協力ください。

―二十三区―だより―

ラジオ広報始まる

都内二十三区ごとの身近な情報が、十一月下旬からTBSラジオで紹介されます。

月曜～金曜までの午前十二時五十五分から約一分間、各区のニュースを皆さんの家庭や職場にお流しします。

約一カ月で二十三区が一巡し、地元足立区の第一回目は**十一月二十一日**の予定です。

千住宿を探訪する会に参加を

―史跡標柱建立記念―

十月二十日号でお知らせしたとおり、区内の史跡、旧跡十五か所に碑石、標柱を建立したことを記念して、次により千住宿を探訪する会を開催します。ふるってご参加ください。

日時―十一月三十日（土）午後一時三十分（小雨決行）
集合場所―区役所正面玄関前
コース―区役所→千住大橋公園（芭蕉記念碑）→旧道沿標柱建立か所→千住五丁目
案内―足立史談会
主催―区教育委員会、足立史談会

なお、当日ご希望の方に資料（史談会発行）を五十円で頒布します。

（写真は、旧道沿に六万石で建てられた問屋場跡の標柱）

11月のセンター・児童館・老人館だより

◆東部区民福祉センター　☎六〇五―七一〇一
■**老人健康相談**―十一月二十日（水）午後一時三十分　■**おみもの教室**―十一月二十六日（火）午後一時…材料費千円　■**クリスマスツリー作ろう**―十二月七日（土）午後一時…材料費七百円　■**母子でコーラス**―十一月二十四日（日）午前十時

◆中部区民福祉センター　☎八八九―四六六一
■**プラネタリウム**―十一月二十四日（日）午前十時　■**子ども映画会**―十一月三十日（土）午後一時三十分　■**老人民謡教室**―十一月二十七日（水）午後二時　■**老人茶道教室**―十一月二十一日（木）午後一時　■**フォークダンス**―十一月二十七日（水）午後三時

◆西部区民福祉センター　☎八九七―五〇一六
■**老人民謡教室**―十一月二十六日（火）午後二時　■**児童映画会**―十一月二十四日（日）午後二時三十分　■**紙ひも工作**―十二月一日（日）午前十時　■**レコードを聞こう**―十一月二十四日（日）午前十時　■**フォークダンス**―十一月二十七日（水）午後二時

◆千住区民福祉センター　☎八八二―二七六五
■**老人舞踊教室**―十一月二十日（水）午前十時三十分　■**老人防火教室**―十一月二十六日（火）午後一時　■**いけ花展示会**―十一月二十九日（金）～十二月一日（日）午前十時　■**子ども映画会**―十二月一日（日）午後一時三十分

◆西伊興児童館　☎八九七―六九四八
■**子ども映画会**―十一月二十四日（日）午後三時　■**フォークダンス**―十二月一日（日）午後二時　■**紙芝居**―十一月二十七日（水）午後三時三十分　■**ピアノ教室**―十一月二十九日（金）午前十時

◆新田児童館・老人館　☎九一二―三四二一
■**子ども映画会**―十一月三十日（土）午後二時　■**レコードを聞こう**―十一月二十七日（水）午後三時　■**老人映画会**―十一月二十四日（日）午後一時　■**舞踊教室**―十一月二十七日（水）午前十時

◆教育センター　☎八五〇―八八〇一
■**プラネタリウム一般投影**―毎週木曜日＝午後六時三十分　毎週土曜日＝午後一時三十分・午後三時・午後六時三十分　■**レコードコンサート**―毎週木曜日午後六時

◆花畑区民センター　☎八五〇―二六一七
■**成人映画会**―十二月四日（水）午前十時　■**職員と老人の懇談会**―十一月二十二日（金）午後二時　■**子ども映画会**―十二月一日（日）午前十時　■**フォークダンス**―十一月三十日（土）午後二時

（申込みとくわしいことは、直接各施設の事務室へ）

◇第三工事事務所が十一月二十日に移転

移転先―東伊興町二一番地の三、**電話**―八九七―〇六五六

なお、前号の移転月日と電話番号に誤りがありましたのでお詫びいたします。

家庭

火災シーズンを迎えて
暖房器具の点検を！

冬の到来と共に、何よりも心配なのが火災です。特に、暖房器具の不始末や点検不備による火災が例年多く発生しています。

そこで、今回は家庭で一般的に使われる石油ストーブや電気コタツなどの暖房器具にスポットをあててみました。

石油ストーブはまず安全な場所に

家庭で起こる火災のうちで、最も高い割合を占めているのが石油ストーブの不始末によるものです。

石油ストーブは、使用する前に必ず点検・整備をして、燃えやすいものがない安全な場所に置くようにしましょう。

オムツやシャツなどを石油ストーブの上で乾かしている家庭をよく見かけますが、非常に危険ですので、絶対にしないでください。

また、新しく石油ストーブを購入する方は、倒れても安全な耐震自動消火装置付のものを買うことをおすすめします。

使いやすさがあだに

電気コタツは便利で安全ということで広く各家庭で使われていますが、思わぬところで火災のもとになります。

安全装置の付いているものでも、古くなると作動が不良となり、長時間つけておくと燃え出すおそれがあります。使用中温度の調節が自動的に出来ないものは電気店で点検をしてもらいましょう。

長時間コタツから離れるときは、必ずコンセントを抜き、フトンの片側を持ち上げておくと消し忘れがなく安全です。

もし電気コタツが燃え出したら、即座に電源を切りフトンの上から直接水をかけると火は消えます。

ガスの点検を

都市ガスやプロパンガスは、熱量も高く大変便利な燃料ですが、取扱いを誤まると火災や爆発・中毒など大きな事故のもとになります。

バーナーやゴム管などは、時々点検し、そうじをしたり不良なものは取り替えるようにしましょう。

冬は、長時間ストーブ（石油やガス）を使用しますので、部屋の空気がどうしても汚れ勝ちになります。換気には常に気を配るようにしてください。

◎消防の一相談は
▽千住消防署予防課
（☎八二一〇一一九）
▽西新井消防署予防課
（☎八八六一四一八七）

消火器用薬剤を区で一部負担
―防災訓練業施の町会へ―

火災シーズンを迎えて、区では町ぐるみの防災訓練をすすめるとともに、初期消火訓練に使う消火器の薬剤を一部負担しています。この機会にぜひ、各町会・自治会ごとに訓練を実施し初期消火の方法についても再検討してください。

防災訓練・薬剤詰め替えの問い合わせは、区役所防災課へ。

足立の史話
日光街道をたずねて (59)
―旧梅田村かいわい　その五―

勝山準四郎

明王院から旧道に戻り、石不動から又北に進んでみよう。話はすれるが、この旧道の右側をずっと流れている水路が、千住堀の本流である。今はぐんと深く掘り下げられ、蓋もかけられて歩道になっているので、昔の姿はわからない。かつては千住地内の耕地を灌漑する大切な用水であった。

ついでに水路を追ってみると、川田橋の処から荒川を横切り、千住大川町氷川神社前で中居堀となり、やがて区役所前を流れて牛田坑から隅田川に落ちていたものである。

今はどこでも暗渠になり、昔からの道路との区別もつかなくなってしまった。

この梅田地先の千住堀も用水の使命は全く終り、完全な排水路として川田橋排水場につながっているのが現状である。

さて石不動から北へ百メートル程で、十字路がある。右手の道は、旧道を走る東武バスの迂回路となっていて、この辺が梅田六丁目のバス停になっている。ここから左手西の方に入ってみると、道巾もせまいし少々曲りくねっているが、村では主手道と呼ばれる古道である。今は商店も立並び賑やかな通りになっているが、その昔から村にとっては大事な道路であった。

この道をしばらく進むと、右手に神明神社がある。玉垣や石の鳥居は比較的新しく立派である。鳥居横の標柱には「祭神天照皇大神。当社は天保年間豊国の志士井上正鉄神主をせし霊場なり」と刻まれている。

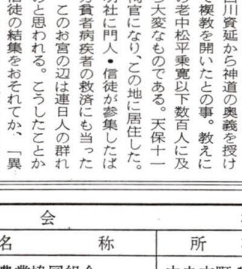
梅田神明神社

鳥居の奥には小ぢんまりとした社殿がある。慶長年間の創建と伝えられるから古いお宮である。しかし何と言っても当社は、禊（みそぎ）教祖井上正鉄（まさかね）の関係で有名である。正鉄については、鳥居の後に、彼の五十年忌に当る明治三十一年に建てられた記念碑がある。題額は白川子爵撰文は徳川篤敬侯爵。筆者は当時の名手金井之恭である。碑文によると正鉄は、館林藩士安藤真鉄の次男として、寛政二年（一七九〇）江戸藩邸で誕生している。幼くして今治藩士富田家に養われたが、文化五年（一八〇五）井上と改姓した。父真鉄も神道をきわめた陰徳の士であったと言うが、正鉄もこの父の感化もあり、又そのすすめもあって十九歳にして、諸国勉学の旅に出たと言う。長じて天保五年（一八三四）京都神祇伯白川資延から神道の奥義を授けられ、初めて禊教を開いたとの事。教えに従う者、時の老中松平乗寛以下数百人に及ぶとあるから大変なものである。天保十一年この社の初宮になり、この地に居住した。以来この神明社に門人・信徒が参集したばかりか、一方貧者病疾者の救済にも当ったと言うから、このお宮の辺は連日人の群れができたものと思われる。こうしたことから幕府は、信徒の結集をおそれてか、「異言衆を惑す」として投獄し、天保十四年三宅島へ流罪に処してしまった。在島七年、嘉永二年（一八四九）島で病没。六十歳であった。（つづく）

訂正　前号の文中「十一代家慶」とあるのは十二代の誤まりでした。

〈交通災害共済〉
一家そろって加入しよう

交通事故は昭和四十四・五年をピークに減少の傾向を示していますが、絶滅にはいたりません。

今なお、毎日不幸な事故が繰り返され、多数の人が、つらい、悲しい思いをしています。

「自分だけは大丈夫」と考えているスキに、交通事故はあなたを襲うかも知れません。

「交通災害共済」制度は、不幸にして事故にあい、ケガや死亡したときに、お見舞金を贈る相互扶助の制度で、実施以来、満六年になります。

発足以来、区内で二六八〇人（うち死亡事故七七名）見舞金は、一億六〇四万円に達しました。

あなたも、いつ被害になるかも知れません。安い掛金の「交通災害共済」に一家そろって加入しましょう。

▽**掛金は**　赤ちゃんからお年よりまで、一人一率年三百円です。

▽**見舞金は**　事故の程度により、二千円から最高六十万円（死亡事故）が贈られます。

▽**加入方法は**　区役所、第二庁舎、出張所に置いてある自動発行機に三百円を投入し、出て来たカードに住所氏名、生年月日を記入の上半券を発行機に投入すればOKです。

▽お近くの銀行、信用金庫、農協で加入するときは、窓口の用紙に住所、氏名、生年月日を記入し（連名で加入できます）窓口で人数分の加入料をお払いください。この場合、翌日の午前〇時から有効となります。

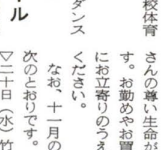

町ぐるみでネズミ退治を

ネズミは食物を食い荒らしたり病源菌を運んでくるなど、放っておくことができません。区では来年三月末までをネズミ駆除期間として、各地区で駆除の実技指導や講習会を開くほか、衛生班を編成しネズミ撲滅作戦を展開します。

ご家庭でもネズミ退治にご協力ください。

ネズミの退治法
○ネズミの生態や習性をよく知りその裏をかいて弱点をつく
○ネズミの出入口、穴をふさぐ
○エサになるものはしっかり容器にしまっておく

なおネズミは行動範囲が広いため、町ぐるみで駆除を行なうことが効果的です。

駆除方法・講習会についての問い合わせは、区役所衛生係へどうぞ。

年末調整の説明会

年末調整の時期になりました。足立・西新井の両税務署と区では、昭和四十九年分給与所得の年末調整、住民税給与支払報告書等の提出について説明会を次のとおり行ないます。区内事業所、会社等の給与取扱関係の方は、ぜひご出席ください。

時間はいずれも午後一時三十分

期日	会場 名称	会場 所在地
12月2日(月)	足立農業協同組合 成和信用金庫	中央本町1－4－3 梅田8－2－16
12月3日(火)	足立農業協同組合 富士銀行足立支店	中央本町1－4－3 本木南町27－6
12月4日(水)	東部区民福祉センター 第一勧業銀行西新井支店	東綾瀬1－5－17 西新井本町4－4－31
12月5日(木)	足立区役所 西部区民福祉センター	千住1－50 鹿浜2－24－2
12月6日(金)	足立区役所 亀有信用金庫竹の塚支店	千住1－50 伊興町見通1525
12月9日(月)	小台会館	小台2－31－8
12月10日(火)	西新井税務署	栗原3－10－16

掲示板

■区民フォークダンスの夕べ

初心者を歓迎します。お気軽においでください。

日時―十一月二十八日（木）午後六時三十分
会場　区立平寿第三小学校体育館
費用　無料
連絡先―足立区フォークダンス連盟（☎八八一―九〇六五）

■合唱コンクールを開催

次のとおり、第三回合唱コンクールを開催しますので、ぜひお出かけください。

日時―十一月三十日（土）午後一時
場所―文化会館（東武梅島駅下車徒歩十五分）
部門―小学生、中学生、高校・一般
※ただし、コンクール参加の募集は締切りました。

■スキー教室

期間―十二月三十一日～昭和五十年一月四日
場所―妙高池の平スキー場
会費―二万一千円（バス代・旅行傷害保険・三泊八食含む）
定員―七十名
申込み締切―十二月十五日
申込み・問い合わせ先―堀内信治（千住宮元町一五―九☎八八二―七七八九）方へ

■消費者展を開催

区と消費者友の会では、次のように消費者展を開催しますので、せひご覧ください。

開催日時―十二月六日（金）～七日（土）
場所―産業振興館
くわしくは、消費者センター（☎八七〇―一三〇一）へ

■経済講演会

日時―十一月二十六日（火）午後二時～三時三十分
場所―区産業振興館公会堂
演題―これからの中小企業問題
講師―評論家　藤原弘達氏
聴講料―無料

■職業適正相談所をご利用ください

どのような職場を選んだらよいか、いまの仕事がどうもあわないなどの悩みをお持ちの方は、一度お寄りください。専門の職員が、科学的に検査し、相談に応じます。

検査日・相談日　休日を除く毎日（土曜日は午前中）
対象　十五歳以上の方
くわしくは、東京都職業適正相談所（☎八一一―二三二二）へ

■野球チームの登録更新を

区教育委員会では、野球の好きな区民のみなさんに区営運動場を優先的に利用できるよう野球チームの登録制を行なっています。

しかし、有効期限が本年十二月で終わりますので来年分の登録を新たにしてくださるようお知らせいたします。

受付―十二月五日（木）から
資格―区民及び区内在勤者で構成している野球チーム
登録方法―チームの代表者が体育課そなえつけの用紙に必要事項を記入して受付へ
※登録していないチームは、使用申込みができなくなります。
登録・問い合わせ先―区教育委員会体育課へ

■国保の豆知識

国保と健保の二重加入はできません

国民健康保険は、職場の名称健康保険に加入していない方のために、国民皆保険の考えにもとづいてもうけられている制度です。

したがって、次にあてはまる方は加入できません。

職場の健康保険・日雇健康保険・船員保険・各種共済組合・国民健康保険組合に加入している方

もし右の健康保険に加入しながら国保にも加入（二重加入）している方は、すぐに国保をやめる手続きをしていただかなければなりません。

くわしくは、区役所国保課資格賦課係へどうぞ。

■愛の献血を

皆さんのご協力により、たくさんの尊い生命が救われています。お勤めやお買物の帰りなどにお立寄りのうえ、ぜひご協力ください。

なお、十一月の**献血日程**は、次のとおりです。

▽二十日（水）竹の塚駅東口
▽二十六日（火）五反野小学校
▽二十七日（水）鹿浜小学校
▽三十日（土）北千住駅西口

時間は、午前十時から午後三時まで（昼食休憩時間：午前十一時三十分～午後〇時三十分）

■国保の豆知識

国保と健保の二重加入はできません

国民健康保険は、職場の名称健康保険に加入していない方のために、国民皆保険の考えにもとづいてもうけられている制度です。

したがって、次にあてはまる方は加入できません。

職場の健康保険・日雇健康保険・船員保険・各種共済組合・国民健康保険組合に加入している方

もし右の健康保険に加入しながら国保にも加入（二重加入）している方は、すぐに国保をやめる手続きをしていただかなければなりません。

くわしくは、区役所国保課資格賦課係へどうぞ。

■年金被保険者住宅資金融資

受付期間―昭和四十九年十一月二十七日～五十年二月十五日
受付場所―「住宅金融公庫東京支店（文京区後楽一丁目四番一〇号☎八二一一一一一一）へ取扱店」と表示した金融機関
融資を受けられる方―現に厚生年金保険、船員保険、国民年金の被保険者で、被保険者期間が五年以上ある方
融資額―国民年金の被保険者の方は五十万円まで。厚生年金保険、船員保険の被保険者の方は三百五十万円まで。
利率―年七・四％
くわしくは、住宅金融公庫東京支店（☎六二〇―三三八一）へ

■警察署の管轄区域が変更

警察署の管轄区域が次のとおり変更されました。

西新井署から綾瀬署へ―足立一・四一目、中央本町一・二丁目
綾瀬署から西新井署へ―梅島一・二丁目、栗原二丁目、島根一・二・四丁目、六月一・二・三丁目

申込方法―官製ハガキに講演会の名称、開催月日、住所、社名、氏名、電話番号をご記入のうえ、東京商工会議所足立支部（千住仲町五七田中ビル三階☎八八二―九二〇〇）へお申込みください。

■相談室のご案内

全国勤労青少年会館サンプラザ（国電中野駅前）の相談室では、職業、結婚、健康、法律その他一般問題について、総合的、専門的な相談を行なっています。お気軽にどうぞ。

相談日時―毎日正午から午後七時三十分まで（ただし、日曜・祝日は午後五時まで）
費用―無料

簡単な問題については、手紙や電話でも相談に応じます。

問い合わせ先―全国勤労青少年会館サンプラザ・相談室（〒一六四中野区中野四―一―一☎三八八―一一五一内線五一二）

■パートタイマー講習会

日時―十一月二十九日（金）午後一時三十分
場所―区産業振興館（区役所隣）
内容―職業相談、紹介等
問い合わせ先―足立職業安定所

■申告所得税・個人事業税（第2期分）の納期限は11月30日です

S・TN・K　214,000